

JASE

現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2026 年

No. 186

2026年9月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE
ASSOCIATION
FOR SEX EDUCATION

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-3富山房ビル5階 Tel.03-5801-6788 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://jase.faje.or.jp 発行人 東優子 編集人 阿部活
© JASE. 2026 All Rights Reserved. 本 PDF に掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

第54回全国性教育研究大会(岡山2026)報告・・・1	性教育NEWS BOX⑥・・・16
高校生の保護者を対象とした「心と体を守る教育」 に関する意識調査の結果分析・・・10	今月のブックガイド・・・17
"めぐみ"を生きる③⑩・・・14	資料室新着図書・・・18
多様な性のゆくえ⑪⑬・・・15	JASEインフォメーション・・・19

■ 第54回全国性教育研究大会（岡山 2026）報告 第40回岡山県性教育研究大会

地域に広がる性教育を繋ぐ

～生と性に向き合う性教育の醸成～

はじめに

第54回全国性教育研究大会兼第40回岡山県性教育研究大会が、8月1日(土曜日)、2日(日曜日)の両日、32都道府県から関係者を含め192名が参加して、岡山市の「ピュアリティまきび」で開催された。本大会の3日前の7月28日、熊本県の宇城市と八代郡氷川町で最大震度7を記録した地震が発生(令和8年熊本地震)し、甚大な被害をもたらした。熊本から参加予定であった参加者は参加中止を余儀なくされた。伊丹空港まで空路を利用して、新幹線でUターンして参加した鹿児島からの参加者もいた。

岡山県での開催は、1993(平成5)年の第23回、2008(平成20)年の第38回、2017(平成29)年の第47回大会以来、今回が4度目の開催であった。今回の大会の基本テーマは「地域に広がる性教育を繋ぐ～生と性に向き合う性教育の醸成～」。

開催にあたって、大会長の野津有司全国性教育研究団体連絡協議会(以下、全性連)理事長は、「これまで半

世紀にわたって蓄積されてきた本協議会の成果を基盤として活発な議論が交わされ、本大会のテーマに迫ることを期待しています。そして、本大会に参加された皆様にとって充実した時間と有意義な出会いの場となることを願っています」と挨拶した。



挨拶する西山俊吾副大会長

その後、西山俊吾(岡山県性教育協議会会長)副大会長の挨拶があった。西山氏は、岡山県性教育協議会のこれまでの活動と今後の展望、そして本大会について、「地域に広がる性教育を繋ぎ、さらに包括的な性教育の醸成に貢献できるのではないかと考え開催を決断した」と語り、最後に「晴れの国岡山の暑い夏、そして旬の果物や瀬戸内海の幸を楽しんでいただき、思い出深い充実した大会になりますことをお祈り申し上げます」と挨拶を締めくくった。

西山氏の挨拶後、来賓の紹介・祝辞などがあり、第54回全国性教育研究大会が始まった。

1日目 8月1日(土曜日)

開会行事終了後、「学習指導要領に基づく性に関する指導」をテーマに、岩田悟文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課健康教育調査官による基調講演が行われた。

◆ 基調講演

学習指導要領に基づく性に関する指導

岩田氏は、まず「学習指導要領の基本的な考え方」について、具体例を示しながら以下の2点を示した。

- 現行の学習指導要領では、全ての教科等を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質・能力の柱で整理し、「何を学ぶか」だけでなく、「何ができるようになるか」を明確化するとともに、「どのように学ぶか」の重要性を強調した。



岩田悟健康教育調査官

- 「どのように学ぶか」については、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の必要性を強調した。

性に関する指導においても、これの方向性を見据えつつ、性に関する内容の知識を身に付ける指導に偏ることなく、現行学習指導要領の基本的な考え方や、以下に示すポイントを改めて確認し、授業改善の取組の深化を図っていくことが重要であると語った。

そのポイントとは、「小学校・中学校・高等学校を通じた体系的な指導の充実」、「指導上の留意事項」、「集団指導と個別指導」、「多様な指導方法の工夫」の4点。

ここでは「集団指導と個別指導」について「大会抄録集」から引用する。

〈主に集団の場面で、あらかじめ適切な時期・場面に必要な指導・援助を行うガイダンスに加えて、主に個



別指導により、個々の子供が抱える課題の解決に向けて指導・援助するカウンセリングを、それぞれ充実させていくという視点が必要であり、こうした視点に立って、一人一人の発達特性等に応じた個別指導を充実させていくことが重要である。各学校においては、全教員の共通理解のもと、集団指導で取り扱う内容と、個々の児童生徒の状況等に応じた個別指導で取り扱う内容をよく整理した上で、性に関する指導を意図的・計画的に推進する必要がある。〉

岩田氏の基調講演に続いて、こども家庭庁成育局母子保健課課長の田中彰子氏による講演が行われた。

◆ 講演

こども家庭庁におけるプレコンセプションケアの推進について

田中氏は、「こども家庭庁におけるプレコンセプションケアの推進について」をテーマに講演を次のように行った。

〈こども家庭庁ではプレコンセプションケアを、「性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う」取組として定義し、2025年5月に策定した「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、国民一人ひとりがライフステージに応じ、必要な健康管理に主体的に取り組めるよう、環境の整備を進めている。

具体的には、2025年9月にWebサイト「はじめよう プレコンセプションケア」を開設し、プレコンセプションケアに関するわかりやすい記事や漫画、



田中彰子母子保健課課長

Q&A、ショートドラマ等を掲載するなど、継続的な性や健康に関する正しい知識の発信を行っている。

また、全国の自治体・企業・教育機関等において、普及啓発や相談支援に取り組む人材として「プレコンサポーター」の養成を2026年1月から開始し、2026年4月末時点で4100人余りのサポーターが養成講座を修了している。さらに、「性と健康の相談センター事業」等を活用し、身近な地域において一般的な性や健康に関する相談に対応可能な相談窓口の整備及び窓口の周知を進めるとともに、基礎疾患を有する者等を対象とした専門的な相談については、医療機関等と連携した支援体制の全国的な整備を進めている。)

田中氏は、プレコンセプションケアに関する取組の推進の現状と今後の方向性について、新たに策定した工程表を中心にとくに自治体、教育機関及び企業等との連携の観点から講演をした。

計画では、今後5年間の集中的な取組として、以下の3項目がまとめられているという。

- ① 性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供
- ② プレコンセプションケアに関する相談支援の充実
- ③ 若い世代におけるプレコンセプションケアの概念の認知度を80%に。

その中で、教育機関でのプレコンサポーターの取組の例として以下の項目を挙げている。

- 出前講座や個別相談の企画・実施等
 - ・ 保護者の理解も得ながら、専門職等による出前講座や個別相談の企画や実施。
 - ・ 地域の医療機関や自治体と連携し、保護者も含めて、プレコンセプションケアに関する情報提供。
- 専門職による個別相談の実施
 - ・ 養護教諭等による校内での個別相談の実施等。

田中氏は、「妊娠・出産等に関連する健康課題については、若年期からの健康管理や職場の理解、対応等が必要であることから、ライフステージに応じて、教育機関・職場・自治体といった、様々な場でプレコンセプションケアの推進を図っていくことが重要である」と述べ講演を終えた。

田中氏の講演に続いて、武蔵大学社会学部教授の「中学校・高等学校における性教育の実施状況の全国調査(速報)」の報告が行われた。この報告内容は、5ページ以降に詳しくレポートしているので参照していただきたい。

分科会 I (課題別)

1 日目午後は、「性別違和／性別不合」、「性被害・性暴力」、「性に関する個別指導」の分科会及び「性教育の外部講師のためのスキルアップ」講座が開催された。ここでは、それぞれの分科会の発表者と発表の骨子を紹介する。

◆性別違和／性別不合

岡山大学学術研究院保健学域教授、岡山大学ジェンダークリニック医師の中塚幹也氏が、以下の内容について講義を行った。

●トランスジェンダーと性別不合

性同一性傷害から性別不合と変更された経緯について、その理由を解説した。

●性別不合当事者がジェンダークリニックを受診するまで

岡山大学ジェンダークリニックの医師として、当事者の実状を語った。

●性別不合当事者の自殺念慮

岡山大学ジェンダークリニック受診者の自殺念慮、自傷・自殺未遂や不登校などが高いことを示し、その対応の重要性を述べた。

●LGBTQ+ 子どものライフプラン

●LGBTQ+ 当事者を取り巻く社会の変化

大会抄録集で、〈世界的には、トランスヘイトが見られる国もあり、思春期のトランスジェンダーの子どもへの二次性徴抑制療法を巡っても混乱が見られている。医療は、イデオロギーとは別次元で、子どもを守る必要がある。2023年には、LGBT理解増進法が成立し、最高裁は、性同一性障害特例法（性別不合当事者が戸籍上の性別変更を可能にした法律）の生殖不能要件を憲法違反とした。現在、提供精子・卵子を用いた生殖医療に関する特定生殖補助医療法案が議論され、同性婚訴訟も最高裁の場に移った。LGBTQ+ 当事者の「性と生殖に関する健康と権利(SRHR)」が守られる社会になることが望まれる。〉と述べている。

◆性被害・性暴力

※「性被害・性暴力」の講義内容は、8ページ以降に詳しくレポートしているので参照していただきたい。

◆性に関する個別指導

岡山県立倉敷まきび支援学校の竹内律恵養護教諭は、「特別支援学校における個別指導の経験から」をテーマに小学部から高等部までの児童生徒と関わってきた経験を具体例を示して語った。

竹内氏は、大会抄録集で次のように述べている。
〈保健室における個別指導は、狭義の性に関することだけではなく児童生徒の心身に関わる幅広い内容を取り扱っている。特に、生徒指導も関係する個別指導は突発的に必要となることが多いので、対象児童生徒に合わせた内容を短期間で準備しなければならない。日頃から担任等と連携して児童生徒の実態をつかんでおくことや、地域の相談できる機関や医療機関についての情報を得ておくことが必要だと考える。〉

大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院の高田鼓助産師・母性看護専門看護師は、「医療機関における性教育と学校との協働」をテーマに、院内の小児患者を対象に行った性教育の個別指導の実践例を報告した。

高田氏は、「学校との協働」について次のように述べた。

〈学校における個別指導を充実させるためには、医療者と教員がそれぞれの立場や強み、制約を理解し合うことが重要と考える。その上で、役割を明確に区分しすぎるのではなく、支援の領域を意図的に重ねながら生徒へ関わり、継続的な支援が提供できる体制の構築が望まれる。〉

続いて、宇都宮大学共同教育学部の久保元芳准教授が「保健教育における性に関する個別指導の意義と展開」と題して本分科会をまとめた。

久保氏は、保健教育の考え方と個別指導、中学校における性に関する個別指導の例、性に関する個別指導の実施上の主な留意点について講義を行った。

- ①自校の児童生徒や保護者、教職員の実情やニーズ等に応じて、個別指導を実施するかどうかを検討し、実施する場合には、指導内容や指導方法を十分検討した上で、計画的に実施する。
- ②個別指導においても、指導に当たっては、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること。
- ③指導の全てを学校教育で担うものではなく、家庭や地域社会(保健医療機関や思春期の相談窓口等)での指導の機会との連携も念頭において進める。

◆講座

分科会Ⅰと同時進行で、全国性教育研究大会の恒例になった野津理事長の「性教育の外部講師のためのスキルアップ」講座が行われた。聴講者の多くが出前授業の経験のある性教育の専門家で、更なるスキルアップを目指した熱のこもった講座であった。



講義を行う野津理事長

2日目 8月2日(日曜日)

2日目は、発達段階別の分科会Ⅱが開催された。ここでは、発達段階別の実践テーマと発表者を紹介する。

分科会Ⅱ（発達段階別）

◆幼児期

発幼児期の包括的性教育「私って素敵！あなたも大切！」を育む実践

鳥越千裕（デイジーライフ代表）

◆小学校

小学生に伝えたいこと～助産師としての実践から考える～
東海林みゆき（助産師・上級思春期保健相談士）

◆中学校

※中学校の発表については、9ページ以降で詳しくレポートしているので参照していただきたい。

◆高等学校

外部講師とICTを活用した性教育ワークショップ

梶谷さとこ（岡山県立玉島高等学校養護教諭）

◆特別支援教育

連携の輪・和を大切にしたい包括的性教育の実践

栗村好美・高田学（岡山県健康の森学園支援学校養護教諭・寄宿舎指導員）

全国性教育研究大会終了後、野津有司全性連理事長のサービスプログラムが行われた。テーマは「性に関する教材と指導の工夫」。60名の予定を超え、会場は満席になった。

※ 2027年の第55回全国性教育研究大会は、8月4日(水曜日)、5日(木曜日)の両日、和歌山市で開催予定。

◆第54回全国性教育研究大会(岡山2026)報告

全国調査から見える中学・高校での性教育の実施状況

統一的指標の確立に向けた一里塚

林 雄亮 (武蔵大学社会学部教授)

全国の中高での実施状況を統一的に調査

文部科学省・こども家庭庁の講師の講演に続き、武蔵大学社会学部の林雄亮教授より「中学校・高等学校における性教育の実施状況の全国調査（速報）」と題して報告がなされた。

この調査は、全国の中学校・高等学校を対象に、性教育に相当する内容がどの程度教えられているかを、比較可能な統一された方法で、具体的に把握することを目的としている。

性教育に関しては、従来の生殖のしくみの科学的理解にとどまらず、性暴力の防止やセクシュアリティの多様性、性的同意、複雑化したメディア環境の下でのリテラシーなど、求められる内容が拡大している。「実施している・していない」という二分法では理解しにくい内容の幅や深さを指標化することで、学校ごとの実施状況の差やその原因についても理解できる。

このような認識から、全国のすべての中学校・高校を対象とした調査で、指導されている内容と時間数・実施体制を同一の方法で調査し、比較可能にすることが求められた。

林教授は、本発表における問いを3点にまとめた。

- ①中学校・高校では、性教育はどのように実施されているのか（平均的な実施状況）
- ②どのような内容が扱われ、どの内容にばらつきが見られるのか（学校間の違い）
- ③実施時間の長さや生命の安全教育・外部講師の活用は、内容の広がりとのどのように関係しているのか（実施内容と体制との関連）

2026年に全国の中学校（および中等教育学校の中学校相当部分）10,063校、2025年に高校（および中等教育学校の高校相当部分、高等専門学校）4,944校を対象に調査を実施。それぞれ3,309校と1,441校から回答を得た（回答率33.1%、27.9%）。校長宛てに質問票を郵送し、「性教育を主に担当する方」の回答を依頼したも

のである。

質問の内容は、まず性教育に相当する内容をどの教科・活動で教えているかを質問し、学年別および3学年合計での実施時間を問うている。次に、生命の安全教育の実施状況について質問している。さらに、性教育の内容を33項目に分類し、その内容を扱っているか否かを集計した。実施体制として、外部講師の活用についても質問した。



報告を行う林雄亮教授

調査から見える実施体制

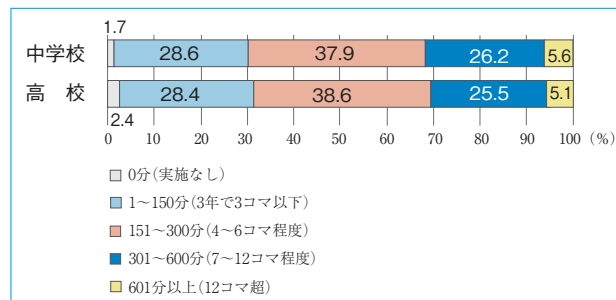
以下、林氏の調査結果の概略を紹介する。

回答者の属性は、中学校では養護教諭が59.6%、高校では保健体育科教員が64.6%と、学校段階によって性教育の担い手に違いが見られる。性教育を扱う教科・活動は中高とも保健体育科が中心だが、中学校では特別活動、総合的な学習の時間、道徳も多く、高校では家庭科で扱う割合も高い。

性教育の時間数は、中学校では1学年次と3学年次に多く、比較的多くの時間が確保されている。他方、高校では2学年次に集中し、3学年次では実施なしとした回答も多い。

とはいえ、3学年全体の総合で見ると、多くの学校で性教育の時間数は数コマから十数コマと限定的であ

図表1 性教育の実施時間数（3学年計）



る(図表1)。限られた時間の中で扱う内容を選択せざるをえない状況が伺える。

生命の安全教育についての質問では、中学校の75.5%、高校の56.7%が実施しているという回答が得られた。未実施の理由は「授業時間の確保が難しい」との回答が半数以上を占めた。「必要性を感じない」との理由は少なく(1%未満)、授業時間や教材研究・研修の機会、担当教員の確保といった体制上の制約があることがわかる。

中高ともに幅広い内容をカバー

性教育の具体的内容を分類した項目は図表2の通り。33項目を6領域に分類し、各領域で1項目以上を扱っていればその領域を扱っているとして集計した。

「身体・思春期」および「妊娠・避妊・中絶」に関しては中高とも比較的高い割合で扱われているが、月経前症候群や生理不順、コンドームなどの避妊法や中絶可能な時期、緊急避妊薬といった具体的な内容は、中学校では扱われる割合が低い。「性感染症」は中学でも比較的扱われているが「同意・DV・性暴力」は高校で扱われる割合が高い。「多様性・ジェンダー」「メディア・相談先」も高校で扱われる割合が高い。中でも「アダルト動画はフィクションであること」は中学校24.3%、高校54.9%と、他の項目に比して扱われる割合が低かった。

これらは、生徒の発達段階に沿って、高校ではより幅広く具体的なテーマが扱われていることを示している。領域として広く捉える視点と、個別具体的な項目で捉える視点の両方から見ることで、内容の深度を可視化できるのだ。

実施項目数を集計すると、中学校では11~20項目が中心で、31項目以上の学校は5.5%にとどまる。一方、高校では31~33項目が60.1%を占め、33項目すべてを扱う学校も32.9%に達している。高校では網羅的に幅広い内容を扱っていることがわかるが、実施時間数は中高ではほぼ変わらない点に注意する必要がある。

各領域について1項目以上を扱う場合にその領域を扱っているとして集計すると、高校ではすべての領域で9割以上を実施していた。中学校でも多くの領域を8~9割が扱っていたが、「多様性・ジェンダー」の領域は73.7%と相対的な低さが見られた。

6領域すべてを扱う学校は、中学では54.3%だが、高校では83.7%と、高校段階では領域をまたいで幅広いテーマが扱われている。他方、中学校では0~4領域の学校も22.0%存在した。

実施内容と時間数の関係を見ると、実施時間数が多い学校ほど多くの項目・領域を扱っている。とくに中学校では時間数と内容の広さが相関している。

生命の安全教育の実施状況との関連では、実施している学校ではより多くの項目・領域を扱っていること

図表2 性教育の内容33項目と6領域

性教育の内容33項目を6領域に整理					
33項目		6領域			
1 身体・思春期(8項目)		2 妊娠・避妊・中絶(9項目)		3 性感染症(4項目)	
01 いのちの大切さ 02 思春期の体の変化 03 性欲 04 射精 05 月経のしくみ 06 月経前症候群 07 生理不順 08 ダイエットと無月経		09 妊娠の成り立ち 10 妊娠時の体の変化 11 妊娠の確認方法 12 コンドーム 13 ピルの入手方法 14 ピルの作用・副作用 15 緊急避妊薬 16 中絶可能な時期 17 中絶の費用・方法		18 性感染症の原因 19 性感染症の感染経路 20 性感染症の症状 21 HPVワクチン	
4 関係性・暴力・同意(5項目)		5 多様性・ジェンダー(3項目)		6 メディア・相談先(4項目)	
22 男女の心の違い 23 性的同意 24 デートDV 25 性的嫌がらせ 26 性暴力		27 性的マイノリティ 28 性自認 29 ジェンダー		30 性的画像の送信・投稿 31 ネット上の性情報 32 アダルト動画はフィクション 33 学校外の相談先	

がわかった。とくに中学校でその傾向が明瞭である。また、外部講師を依頼している学校のほうが、していない学校よりも扱う項目・領域が広く、これも中学校で有意な差が見られた。高校では、もともと多くの項目・領域が扱われているために、時間数や外部講師といった要素に左右される部分が少ないと推測される。

包括性を保障する要因と制約する要因

以上の結果に基づいて、林氏による分析が示された。

中学校・高校とも比較的多くの学校で性教育が実施されているものの、そこで扱われる内容の広さや時間数、体制には学校間の差が大きい。「実施している・していない」という単純な判定ではなく、より精緻に内容や体制を把握することで実効性の評価も可能になる。

とくに、全体の時間数に制約がある中で、中高それぞれでどのような内容が選択されやすく、どのような内容が選択されにくいかを把握することは重要である。

思春期の体の変化や妊娠、性感染症といった生物学・医学的内容は中学校段階から扱われているのに対し、同意や性暴力、多様性とジェンダーといった社会的・文化的な内容は学校によるばらつきが大きい。また、緊急避妊薬、中絶、アダルト動画といったセンシティブなテーマも扱わない学校が多い。これらは他者との関係性や自分自身の権利にかかわるテーマであり、知らないことによって生徒が被る不利益を考えれば、学校教育の中で情報に触れられないことは問題である。

内容の広がりや深まりを制約する要因として、時間数は大きな課題である。限られた時間の中で実施しようとするれば、学習指導要領上も扱いやすい内容や、感染症などの緊急的リスクにかかわる内容を優先するのは当然である。その結果、社会的な論争を含む内容が避けられたり、不十分な扱いにとどまっていたりすることが考えられる。

生命の安全教育や外部講師の活用は、こうした体制上の制約を補完する役割を果たしうる。生命の安全教育は、同意や性暴力を扱う重要な入り口となる。外部講師は、教員が扱いきれない専門的知見を持つ。ただし、外部に依存するのではなく学校本来のカリキュラムと接続し、継続的な学習とすることが重要だ。

このように、性教育の内容を具体的項目として指標

化することで、内容の広がりや深まりを含めた包括的な像で捉えることができる。扱われにくい内容をカバーするには、外部講師の活用や研修・教材の充実といった支援策も検討できるだろう。

林教授は、今後の課題として以下の3点を挙げた。

- ①学年間の系統性の明確化（誰が・いつ・どの教科で・どこまで扱うかを整理する）
- ②最低限の到達目標の共有（6領域を踏まえ、学校段階ごとに最低限扱う内容を明確にする）
- ③行政・関係団体による支援（授業時間・共通教材・研修機会・地域ネットワークを整える）

時間・人員・予算の制約の多い学校現場に課題を丸投げし、「実施されていない」、「遅れている」といった批判を加えるだけでは真に包括的な性教育の充実は期待できない。現状とその課題を共有し、打開策を広く議論することは、性教育の必要性についての社会的合意にもつながる着実な一歩となるだろう。

林氏は、大会抄録集の最後で、この調査の限界と今後の課題について次のように述べている。

〈本調査にはいくつかの限界がある。第1に、回収率は中学校33.1%、高校27.9%であり、回答校が全国の学校全体を完全に代表しているとは限らない。性教育に関心の高い学校や、実施状況を把握しやすい体制をもつ学校が回答しやすかった可能性がある。第2に、回答者は「性教育を主に担当する方」であり、学校内のすべての実践を完全に把握しているとは限らない。第3に、「扱っている」と回答された内容の深さや授業の質までは測定していない。第4に、実施時間0分の学校でも33項目に回答があるケースがあり、関連内容が「性教育」として時間計上されずに扱われている可能性がある。〉

今後は、学校種別、担当者、教科・活動、外部講師、地域差を組み合わせた分析に加え、自由記述や事例分析を通じて、内容の深さやカリキュラム上の位置づけを検討する必要がある。〉と記している。

※本報告の内容は、2027年2月に刊行予定の林雄亮編『若者の性行動と学校・家庭での性教育(仮)』(明石書店)に林・石川・土田「中学校・高校における性教育の実施状況——全国調査からみる内容・時間・実施体制」として所収される予定である。

◆第54回全国性教育研究大会【分科会Ⅰ課題別／性被害・性暴力】

子どもたちの今と学びの課題～支援現場から見るSNSでの性暴力とデートDV

片山 ^{あや}文（公益社団法人被害者サポートセンターおかやま 業務執行理事、公認心理師）

子どもたちを取り巻く性のリスクと搾取構造

被害者サポートセンターおかやまは、非営利の民間支援団体であり、全国47都道府県に設置された被害者支援センターのひとつである。性暴力に特化した被害者支援センター「おかやま心」を運営し、年間500件以上の相談を受け付けている。

10代～20代の相談の多くがSNS・インターネットに関わっており、セク스팅（性的な画像を送りつけられる・自撮り画像を求められる）、友人と共有した自慰行為の動画を拡散された、性的な画像をネタに金銭を脅し取られた、出会い系アプリで知り合った相手に暴力的な性行為をされた——などの深刻な被害が訴えられているという。

それらの多くが恋人や友人関係の中で起きており、被害者は「嫌だけど関係が壊れるのが怖くて断れない」「提供した画像を拡散されるのが怖い」「わかっていて応じてしまった自分が悪い」といった葛藤を抱えている。

段階的なグルーミングと心理操作

子どもたちはネット上のリスクに無知・無防備なわけではない。顔や個人を特定される情報を隠したり、知らない人からのDMに応じなかったりといった工夫は個々人で行っている。しかし、加害者はその警戒心を解除させ、取り入れるためにあの手この手を用いる。

性加害者は、子どもの境界線（バウンダリー）の弱さにつけ込み、段階的にグルーミングを行う。SNS上で性別や年齢を偽ったり、共通の趣味や関心を装ったりして近づき、「かわいい」「すごい」といった褒め言葉や共感、悩みを聞く姿勢によって警戒心をほどいていく。そうして信頼を得たうえで、頻繁な連絡を要求したり、他者との関係を制限したり、不機嫌や威嚇で相手をコントロールしたりといった心理操作を巧みにしていく。子どもは、相手の信頼に応えたいという責任感や怒らせてしまったという罪悪感から、エスカレートする要求に応じざるを得ない心理に追い込まれる。

このような段階的な心理操作による被害を防ぐため

には、SNSのリスクについて知識を得るだけでは不十分である。子どもたちは「わかっていても断れない」状況に置かれるのであり、関係性の中で巧妙に作られる支配構造を理解する必要がある。

必要なのは自分の気持ちや境界線を大切にし、相手にNOを伝える言葉と判断力を身につける学びである。被害者に自衛を求めるだけでは「自分に落ち度があったから被害にあった」という自責感や罪悪感を強め、被害者バッシングに与してしまう。「なぜそんな行動をとったのか」と責めるのではなく、そうせざるを得ない心理に寄り添うことが支援の第一歩だ。

生命の安全教育の手引きの改訂

続いて、分科会座長を務める全性連事務局長の福迫潮氏から『生命の安全教育』教材の拡充・改訂について」と題した報告がなされた。

文部科学省は2024年4月、生命の安全教育の教材・手引きを大幅に改訂・拡充した。その改訂内容と活用方法を共有するため、今年の3月より全国の教育委員会と学校現場に向けて、「改訂オンライン説明会」が実施された。

今次の改訂では、教材の柔軟な使い方を明記するとともに、保護者への説明と連携、教職員研修の必要性を盛り込んだ。被害児童生徒に対する配慮（退席の自由、養護教諭の立ち会い等）に加え、性被害を受けた経験のある教員への配慮も明記された。

教育内容に関しては、「同意」や「距離感（境界線）」を小学校で教え、デジタル性暴力への注意を明記した。中学校・高校編では「距離感と境界線」「性暴力」「性的同意」「関連法」の4点を明記し、具体的な相談先や、友人が被害を受けた際にどう行動するかという「アクティブ・バイスタンダー（行動する第三者）」の視点も加わっている。

若者の約4人に1人が性暴力の被害経験を持つとされる実態を踏まえ、性的尊厳を人権として強調した改訂であることが解説された。

報告の後は、グループに分かれての活発なディスカッションが行われた。

◆第54回全国性教育研究大会【分科会Ⅱ発達段階別／中学校】

特別支援学級における性に関する指導の取り組みについて

岡本匡子（倉敷市立真備中学校養護教諭）

特別支援学級における指導の難しさ

本分科会では、倉敷市立真備中学校の養護教諭である岡本匡子氏が発表を行った。真備中学校は在校生徒数194名で、うち10名が特別支援学級（2学級）に在籍している。

毎年、外部講師（助産師）を迎えて性に関する講演会を全校対象に行っており、支援級の生徒も交流学級を通じて参加しているが、全校を対象とした内容では十分には理解できないので、講演後に担任から補足的な指導をしている。

一斉指導を基本にしながら、生徒個々の特性や発達段階に応じて、特別支援級で、または個別に指導することを目標に、校内で指導のあり方を検討することになった。養護教諭をコーディネーターに担任や他の教員が意見交換を行い、日々の様子や課題を出し合った。結果、生徒や保護者が知りたいこと・困っていることの実態を把握する必要があること、発達のばらつきや出席状況がまちまちであるために、どこに焦点をあてて指導するかが難しいこと、教員にも性教育の指導経験がなく不安があること——などが共有された。

意見交換で明らかになった課題をもとに、生徒や保護者へのアンケートを通じてニーズを把握するなどの解決策を話し合った。その中で管理職から、同じ地域内で交流もある特別支援学校（倉敷まきび支援学校）に協力を依頼してはどうかという提案があった。

養護教諭を通じて依頼をしたところ協力を快諾され、教材や書籍の貸出し、指導案や資料の共有、授業参観といった連携が実現した。プライベートゾーンの話の水泳の授業の前にするなど、具体的な生活場面と結びつけて、生徒がイメージしやすいように指導するといったノウハウを学ぶことができたという。

こうした交流は、多様な障がいをもつ生徒に向けた性の指導に不安を抱えていた教員にとって大きな示唆を与え、積極的に取り組む意欲をもつきっかけとなった。報告のしめくくりでは、生徒一人ひとりの課題を見つけ、一斉指導と個別指導を組み合わせながら性教育を進めていく決意が語られた。

一人ひとりのニーズ把握と効果的なアプローチ

岡山大学学術研究院教育学域准教授の棟方百熊氏からの助言に続き、グループに分かれてのディスカッションに移行した。

参加者には養護教諭が多く、特別支援学校での指導経験がある人もない人もいたが、多様な発達段階にある子どもたち一人ひとりのニーズを把握し、きめ細かく指導する必要性は一致するところであった。とくに、一斉授業での指導に乗ってこない生徒ほど、性に関する助言や相談できる相手を必要としているのではないかということ、そうした生徒にどうすれば個別にアプローチが可能かということが課題として議論された。

また、性的・身体的な境界線だけでなく、日常の中で他者との心理的距離感がうまくつかめない子どもたちが多いことも話し合われた。同意は、性的な行為のときにだけ求めるものではなく、たとえば「消しゴム貸して」、「いいよ」といった日常のやり取りのレベルでも、相手を尊重し、自分が尊重されているという実感を得ることが大切であるとの意見もあった。

各グループの発表の中で、あるグループからは、外部講師による集団指導（講演会）を行う際、生徒に参加・不参加の希望をあらかじめ聞き、不参加を選んだ生徒には後日、別途に個別指導を行うという方法が示された。このような順序を踏むことで、学習指導要領の内容を超える発展的な内容も含めて指導が可能となる。

こうした工夫が各地域や学校で行われていることが共有され、参加者それぞれに得た知見を日々の教育現場へと持ち帰ることができたであろう。

岡本氏は、今後について次のように大会抄録集に記している。

〈今後は全体での一斉指導を基本としながら、意見を出し合った課題についても具体的な取組を考え、特別支援学級の生徒一人一人へ向き合いながら、性に関する指導を実践するための準備を進めていきたいと思う。〉